



12月10日は「人権デー」です。

今から66年前(1948年)に国連で採択された“世界人権宣言”を記念する日です。

「すべての人間は、生まれながらにして自由で、尊厳と権利について平等である」



尊厳・・・とうとく、おごそかなこと。

(第1条)



世界人権宣言の理念を理解し、基本的人権の普及のため、12月4日から10日を「人権週間」と位置づけて、全国で人権に関する行事が行われています。

東大阪市においても「平和と人権のつどい」「平和と人権展&識字展」を開催し、市民のみなさんと、あらためて人権の大切さを考えるひとときをつくっています。



人権週間行事  
協賛 国際識字年推進東大阪連絡会

## 平和と人権展 & 識字展

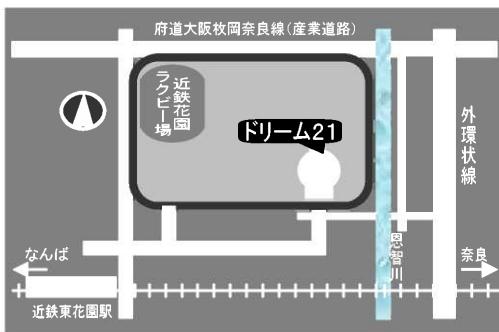
12月6日(土)・7日(日)9:30~16:30  
(7日は16:00まで)

入場無料  
申込不要

市内小・中・高校の人の人権作品(標語・ポスター・書写など)や識字連絡会の団体からの作品を展示しています。展示した作品の一部は『人権作品集』や『ヒューマンライツカレンダー』などに掲載されます。



児童文化スポーツセンター(ドリーム21)  
多目的文化ホール



近鉄奈良線東花園駅下車北東約1km\* 公共交通機関をご利用ください

